

監査報告書

令和6年5月24日

公益社団法人 西部海難防止協会
会長 佐藤元洋 殿

公益社団法人 西部海難防止協会

監事 関谷英一 

監事 尾崎武広 

私たち監事は、令和6年5月24日に、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における会計及び業務の監査を行いました。
その結果につき、次のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

会計監査については、会計帳簿及び関係書類の閲覧等により計算書（貸借対照表、正味財産増減額計算書（内訳書を含む。））及び付属明細書並びに財産目録の正確性を検討しました。

また、業務監査については、業務の報告を徴収し、業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況を適正に表示していると認めます。
- (2) 事業報告の内容は、真実であると認めます。